国登録有形文化財の登録について

資料№1-1

１　登録有形文化財に登録予定の文化財について

　　名　　　称：旧機那サフラン酒製造本舗主屋ほか９件（別紙一覧のとおり）

　　所　在　地：長岡市摂田屋４丁目2292-1ほか

　　所　有　者：長岡市・長岡地域土地開発公社

　　概　　　要：サフラン酒等の製造・販売で財を成した吉沢仁太郎の邸宅及び醸造関係土蔵群。重厚な主屋をはじめ、接遇の場としての威容を誇る離れ座敷、醸造施設の土蔵が多数立ち並び、良好な景観を形成していることが評価され、７月17日開催の文化庁文化審議会文化財分科会で、登録有形文化財（建造物）に登録するよう、文部科学大臣に答申された。文化庁による報道発表資料の冒頭を飾っており、注目の高さがうかがえる。

旧機那サフラン酒製造本舗の建造物については、「鏝絵蔵」として知られる事務所蔵が平成18年（2006）に登録有形文化財となっており、今回の答申によって、現存する全てが登録有形文化財となる見込み。



旧機那サフラン酒製造本舗主屋

▲旧平澤家住宅（松籟閣）

（撮影　田村 収）



▲旧平澤家住宅（松籟閣）

（撮影　田村 収）

